

「三重県教育ビジョン(仮称)」中間案(修正版)新旧対照表(案)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
1	はじめに (1頁)	<p>1 策定の趣旨</p> <p>○ <u>少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展、地球規模の課題、子どもの貧困など社会経済的な課題、地域間格差など地域の課題、社会のつながりの希薄化など、さまざまな社会課題が存在する中、Society 5.0 を見据え、教育の重要性は高まっています。また、新型コロナウイルス感染症の流行以来、子どもたちの学習や心身にも一定の影響が生じているとの指摘もなされているところです。一人ひとりの回復のペースは同じではないという認識の下、誰一人取り残すことなく子どもたちの学びと健康を支えるとともに、コロナ禍で再認識された学校の役割をふまえ、単にコロナ禍前に戻るのではなく、これまで制限されてきた学校教育活動のうち真に必要なものの回復やICTの活用などにより、新しい時代の学びを実現していくことが重要です。こうした社会の大きな変化を受け止めるとともに、今後の社会を展望し、新たな時代の要請を取り入れた教育施策を明らかにすることが求められています。</u></p>	<p>1 策定の趣旨</p> <p>○ <u>人口減少や少子・高齢化、グローバル化の進展、地球規模の課題、子どもの貧困など社会経済的な課題、地域間格差など地域の課題、社会のつながりの希薄化など、さまざまな社会課題が存在する中、未来に向けて学びのあり方を構想するにあたっては、教育の未来像を巡る動向をふまえ、個人と社会のウェルビーイング(Well-being)の実現をめざすことが大切です。</u></p> <p>○ <u>一人ひとりのウェルビーイングを実現していくためには、この社会を持続的に発展させていくことが求められます。こうした社会の実現に向けては、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人びとと協働しながら、さまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることをめざすという考え方が重要です。</u></p> <p>○ <u>ウェルビーイングのとりえ方は国や地域により異なり得るものであり、一人ひとりの置かれた状況によっても多様な求め方があり得ます。我が国においては利他性、協働性、社会貢献意識など、人とのつながりや関係性に基づく要素がウェルビーイングにとって重要な意味を有しているとされていることをふまえ、教育を通じて日本社会に根差したウェルビ</u></p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○パプコメ(1, 12)</p>

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
			<p><u>ーイングの向上を図ることが大切です。</u></p> <p>○ <u>新型コロナウイルス感染症の流行以来、子どもたちの学習や心身にも一定の影響が生じているとの指摘もなされているところです。一人ひとりの回復のペースは同じではないという認識の下、誰一人取り残すことなく子どもたちの学びと健康を支えとともに、コロナ禍で再認識された学校の役割をふまえ、単にコロナ禍前に戻るのではなく、これまで制限されてきた学校教育活動のうち真に必要なものの回復やICTの活用などにより、新しい時代の学びを実現していくことが重要です。</u></p>	
2	はじめに (1頁)		<p>脚注</p> <p><u>OECD「ラーニング・コンパス 2030」(令和元(2019)年5月)、教育振興基本計画(令和5(2023)年6月16日閣議決定)などの未来に向けた学習の枠組みや教育政策に関する計画など。</u></p>	○記述内容の充実
3	はじめに (1頁)		<p>脚注</p> <p><u>日本社会に根差したウェルビーイングの要素としては、「幸福感(現在と将来、自分と周りの他者)」、「学校や地域でのつながり」、「協働性」、「利他性」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「自己肯定感」、「自己実現(達成感、キャリア意識など)」、「心身の健康」、「安全・安心な環境」などが挙げられます。</u></p>	○記述内容の充実

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
4	はじめに (2頁)	1 策定の趣旨 ○ 子どもたち一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて、 <u>これからの時代</u> における教育施策を総合的かつ計画的に推進することができるよう、「三重の教育宣言」に込められた思いを引き続き大切にするなど、これまでの計画を発展的に継承しながら、本県の教育の新しい指針として、「三重県教育ビジョン」を策定します。	1 策定の趣旨 ○ <u>こうした認識の下</u> 、子どもたち一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向け、 <u>新時代</u> における教育施策を総合的かつ計画的に推進できるよう、「三重の教育宣言」に込められた思いを引き続き大切にするなど、これまでの計画を発展的に継承しながら、本県の教育の新しい指針として、「三重県教育ビジョン」を策定します。	○記述内容の充実
5	1 教育を取り巻く現状 (6頁)	(1)社会情勢の変化 ② 家庭環境の変化 ○ (前略)家庭形態の多様化や、地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭が社会から孤立し、子育てに悩む保護者が増えることが懸念され、地域全体で家庭教育を支える重要性が高まっています。	(1)社会情勢の変化 ② 家庭環境の変化 ○ (前略)家族の姿の変化・ <u>人生の多様化</u> や、地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭が社会から孤立し、子育てに悩む保護者が増えることが懸念され、地域全体で家庭教育を支える重要性が高まっています。	○記述内容の充実 ○パブコメ(21)
6	1 教育を取り巻く現状 (20頁)	(2)子どもたち・学校を取り巻く現状 ⑧ 教職員の状況 ○ 教職員の長時間労働や <u>教員採用選考試験申込者数の減少</u> などが課題となる中、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、やりがいを持つことができる環境を確保する必要があります。	(2)子どもたち・学校を取り巻く現状 ⑧ 教職員の状況 ○ 教職員の長時間労働が課題となる中、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、やりがいを持つことができる環境を確保する必要があります。 <u>また、教員採用選考試験申込者数が減少する中、多様な人材を確保する必要があります。</u>	○記述内容の充実 ○パブコメ(25)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
7	2 子どもたちに育みたい力 (27頁)	○ (前略)これまで <u>少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展、地球規模の課題、子どもの貧困</u> などが社会の課題として掲げられてきた中、 <u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアのウクライナ侵略</u> などは正に予測困難な時代を象徴する事態であったと言えます。今後、 <u>超スマート社会の実現に向けた技術革新や脱炭素化等の変革</u> に対応するなど、 <u>社会の変化や展望をふまえた本県の教育のめざすべき方向性を明らかにするため、「子どもたちに育みたい力」</u> を明示します。	○ (前略)これまで <u>人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展、地球規模の課題、子どもの貧困</u> などが社会の課題として掲げられてきた中、 <u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアのウクライナ侵略</u> などは正に予測困難な時代を象徴する事態であったと言えます。今後、 <u>超スマート社会の実現に向けた技術革新や脱炭素化等の変革、さらなる人口減少の進行</u> に対応するなど、 <u>社会の変化や展望をふまえた本県の教育のめざすべき方向性を明らかにするため、「子どもたちに育みたい力」</u> を明示します。	○記述内容の充実
8	2 子どもたちに育みたい力 (27頁)	○ <u>複雑で困難な社会課題が存在する中で、一人ひとりのウェルビーイング(Well-being)を実現していくためには、この社会を持続的に発展させていくことが求められます。こうした社会の実現に向けては、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者の感性や考え方を尊重し、多様な人びとと協働しながら、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることをめざすという考え方が重要です。また、超スマート社会において求められる人材像をふまえ、個々人が自立して自らの個性・能力を伸長するとともに、多様な価値観に基づいて新たな価値を生み出していくために必要な力を備えていくことも重要です。</u> そこで、「 <u>持続可能な社会の創り手</u> 」を育成することを	○ <u>学校教育を通じて、子どもたちのウェルビーイングを実現していくためには、子どもたち一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人びとと協働しながら、さまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」になることをめざすという考え方が重要です。また、超スマート社会においては、個々人が自立して自らの個性・能力を伸長するとともに、多様な価値観に基づいて新たな価値を生み出していくために必要な力を備えていくことも重要です。</u> このため、「 <u>三重の教育宣言</u> 」に込められた思いをふまえ、教育における不易と流行を十分に見極めながら、「 <u>自立する力</u> 」、「 <u>共生する力</u> 」、「 <u>創造する力</u> 」を育んでいき	○記述内容の充実 ○パプコメ(31)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
		めざし、教育における不易と流行を十分に見極めながら、「自立する力」、「共生する力」、「創造する力」を育んでいきます。	ます。	
9	2 子どもたちに育みたい力 (27頁)		脚注 脚注4に同じ。	○記述内容の充実
10	2 子どもたちに育みたい力 (28頁)	(自立する力) ○ 社会の変化が加速し、複雑で予測が困難な時代にあつて、幸せや生きがいを感じられる人生を切り拓くことをめざし、他者や地球環境などを含めた社会全体のウェルビーイングをふまえながら、主体的に学び、 <u>困難を乗り越え</u> 、自信と高い志を備えた、責任ある行動を取る力が求められます。	(自立する力) ○ 社会の変化が加速し、複雑で予測が困難な時代にあつて、幸せや生きがいを感じられる人生を切り拓くことをめざし、他者や地球環境などを含めた社会全体のウェルビーイングをふまえながら、主体的に学び、 <u>困難に向き合い</u> 、自信と誇りを持って、責任ある行動を取る力が求められます。	○記述内容の充実 ○パブコメ(33)
11	2 子どもたちに育みたい力 (28頁)	(共生する力) ○ 社会の多様化が進む中、誰一人取り残されることなく、誰もがいきいきとした人生を享受することができる共生社会の実現をめざし、その実現に向けた社会的包摂を推進する必要がある。また、一定の対立関係の中で、相手の立場に立って考えたり、より広い視点で全体をとらえたりする、対立やジレンマに対処する力が求められます。	(共生する力) ○ 社会の多様化が進む中、誰一人取り残されることなく、誰もがいきいきとした人生を享受することができる共生社会の実現をめざし、その実現に向けた社会的包摂を推進する必要があります。また、一定の対立関係の中で、相手の立場に立って考えたり、より広い視点で全体をとらえたりする、対立やジレンマに対処する力が求められます。	○記述内容の精査 ○パブコメ(34)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
12	4 教育ビジョンを貫く視点 (37頁)	▽ 子どもたちの目線に立ち、個に応じた学びを大切にします 子どもたちを <u>自らの意見を持つ存在として尊重し、個々の子どもが抱える困難や課題に向き合いながら</u> 、一人ひとりが主体的な自己を発揮して学びに向かうことができるよう、子どもたちが「どのように学ぶか」や、子どもたちを「どのように支援するか」という視点を大切にしつつ、多様な子どもの状況に応じた学びの実現を図ります。	▽ 子どもたちの目線に立ち、個に応じた学びを大切にします 子どもたちを <u>権利を持つ主体として尊重し、年齢や発達^{の程度}をふまえつつ、その意見を十分に考慮し、子どもにとって最もよいことは何かを考えながら</u> 、一人ひとりが主体的に自己を発揮して学びに向かうことができるよう、子どもたちが「どのように学ぶか」や、子どもたちを「どのように支援するか」という視点を大切に、多様な子どもの状況に応じた学びの実現を図ります。	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(5) ○パブコメ(38)
13	4 教育ビジョンを貫く視点 (37頁)	▽ 学年や校種を越えた連続性のある学びを実現します 子どもたちの資質・能力をバランスよく育むことをめざし、幼児教育から高等学校教育までを通じて、子どもたちの学習状況に応じて補充的・発展的な学習指導を行ったり、子どもたちが学習状況やキャリア形成を見通し振り返りながら学習活動を充実していけるよう働きかけたりしながら教育活動を進めるとともに、 <u>学年や学校段階を越えた子ども同士</u> の学び合いの機会を充実するなど、連続性のある多様な学びの実現に向けて取り組みます。	▽ 学年や校種を越えた連続性のある学びを実現します 子どもたちの資質・能力をバランスよく育むことをめざし、幼児教育から高等学校教育までを通じて、子どもたちの学習状況に応じて補充的・発展的な学習指導を行ったり、子どもたちが学習状況やキャリア形成を見通し振り返りながら学習活動を充実していけるよう働きかけたりして教育活動を進めるとともに、 <u>学年や校種を越えた子ども同士</u> の学び合いの機会を充実するなど、連続性のある多様な学びの実現に向けて取り組みます。	○記述内容の精査 ○パブコメ(39)
14	4 教育ビジョンを貫く視点 (37頁)	▽ 教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境をつくります 学校における働き方の改善により、教職員が学ぶ時間を確保し自らの授業を磨くことなどを通じて、子どもたちによりよい教育を存分に	▽ 教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境をつくります 学校における働き方の改善により、教職員が学ぶ時間を確保し自らの授業を磨くことなどを通じて、子どもたちによりよい教育を存分に	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(19) ○パブコメ(40)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
		行うことができるよう、教育に関わる全ての者の総力を結集し、学校・教職員が担う業務の適正化や学校における働き方改革の実効性の向上、持続可能な勤務環境の整備などの取組を進め、教職員が志気高く誇りを持って子どもたちに向き合うことができる環境をつくります。	行うことができるよう、教育に関わる全ての者の総力を結集し、学校・教職員が担う業務の適正化や学校における働き方改革の実効性の向上、持続可能な勤務環境の整備などの取組を進め、教職員が <u>安心して本務に集中し</u> 、志気高く誇りを持って子どもたちに向き合うことができる環境をつくります。	
15	基本施策・施策 (42頁)	(3) 特別支援教育の推進 【基本的な考え方】 ○「特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進」にあたっては、特別支援学校に在籍する子どもたちの自立と社会参画に向けて、組織的・計画的なキャリア教育や、障がいの有無に関わらず、共に学ぶための交流および共同活動を進めます。(後略)	(3) 特別支援教育の推進 【基本的な考え方】 ○「特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進」にあたっては、特別支援学校に在籍する子どもたちの自立と社会参画に向けて、組織的・計画的なキャリア教育や、障がいの有無に関わらず、共に学ぶための交流および共同学習を進めます。(後略)	○記述内容の精査
16	基本施策・施策 (44頁)	(5) 誰もが安心して学べる教育の推進 【基本的な考え方】 上記の「めざす姿」を実現するために、「不登校の状況にある児童生徒への支援」、「外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成」、「防災教育・防災対策の推進」、「子どもたちの安全・安心の確保」、「学びのセーフティネットの構築・学びの継続」の各施策に取り組みます。	(5) 誰もが安心して学べる教育の推進 【基本的な考え方】 上記の「めざす姿」を実現するために、「不登校の状況にある児童生徒への支援」、「外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成」、「防災教育・防災対策の推進」、「子どもたちの安全・安心の確保」、「学びのセーフティネットの構築・学びの継続」の各施策に取り組みます。	○記述内容の充実
17	基本施策・施策 (44頁)	(5) 誰もが安心して学べる教育の推進 【基本的な考え方】 ○「外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成」	(5) 誰もが安心して学べる教育の推進 【基本的な考え方】 ○「外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成」	○記述内容の充実

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
		にあたっては、外国につながる児童生徒が、自己実現を果たし、社会の一員として自立するために必要な力を身につけられるよう、日本語力や学力など、地域社会で生きていくための基礎を培う指導・支援の充実を図るとともに、就学の促進や多文化共生の取組を推進します。	にあたっては、外国につながる児童生徒が、自己実現を果たし、社会の一員として自立するために必要な力を身につけられるよう、日本語力や学力など、地域社会で生きていくための基礎を培う指導・支援の充実を図るとともに、就学の促進や多文化共生の取組を推進します。	
18	基本施策・施策 (44頁)	(5) 誰もが安心して学べる教育の推進 【基本的な考え方】 ○「学びのセーフティネットの構築・学びの継続」にあたっては、さまざまな事情により学びを必要とする人に対応するため、多様な学びの場の確保や支援の充実を図ります。(後略)	(5) 誰もが安心して学べる教育の推進 【基本的な考え方】 ○「学びのセーフティネットの構築・学びの継続」にあたっては、さまざまな事情により学びを必要とする人に対応するため、多様な学びの場の確保や支援の充実を図ります。(後略)	○記述内容の精査
19	基本施策・施策 (45頁)	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 上記の「めざす姿」を実現するために、「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」、「学校における働き方改革の推進」、「ICTを活用した教育の推進」、「地域とともにある学校づくり」、「学校の特色化・魅力化」、「学校施設の整備」、「家庭での学びの応援」、「社会教育の推進と地域の教育力の向上」、「文化財の保存・活用・継承」の各施策に取り組めます。	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 上記の「めざす姿」を実現するために、「教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進」、「学校における働き方改革の推進」、「ICTを活用した教育の推進」、「地域とともにある学校づくり」、「学校の特色化・魅力化」、「学校施設の整備」、「家庭での学びの応援」、「社会教育の推進と地域の教育力の向上」、「文化財の保存・活用・継承」の各施策に取り組めます。	○記述内容の充実 ○県議会意見(5)
20	基本施策・施策 (45頁)	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 ○「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」にあたっては、教職員がコンプライ	(6) 学びを支える教育環境の整備 【基本的な考え方】 ○「教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進」にあたっては、教職員が	○記述内容の充実 ○県議会意見(5)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
		アンス意識を高く持ち、主体的な学びを支援する力や多様な教育課題に対応できる専門的指導力を身につけられるよう、効果的な研修を実施します。(後略)	コンプライアンス意識を高く持ち、主体的な学びを支援する力や多様な教育課題に対応できる専門的指導力を身につけられるよう、効果的な研修を実施します。(後略)	
21	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (49頁)	現状と課題 ② こうした中、子どもたちが自他のかけがえのない価値を認識しながら、多様な人びとと協働し、さまざまな課題解決を主体的に担うことができる存在であるという認識を持って、自分の可能性を伸ばしていけるよう、自己肯定感の涵養を図ることが重要です。	現状と課題 ② こうした中、子どもたちが自他のかけがえのない価値を認識しながら、多様な人びとと協働し、さまざまな課題解決を主体的に担うことができる存在であるという認識を持って、自分の可能性を伸ばしていけるよう、自己肯定感の涵養を図ることが重要です。 <u>自己肯定感</u> は、 <u>自らの力の向上に向けて努力することで得られる達成感や他者からの評価等によるものと、自分の長所のみならず短所を含めた自分らしさや個性を受け止めることによるものの2つの側面からとらえることが大切です。</u>	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(7)
22	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (49頁)		現状と課題 ④ <u>家庭生活や社会環境が変化</u> する中、 <u>子育てを担う保護者の孤立感や不安感、負担感の増大が懸念されており、家庭教育の担い手である保護者を支えることができるよう、地域における家庭教育支援の充実を図るとともに、経済的困窮や虐待など、さまざまな課題を抱える家庭に対しては、より十分な支援を行うことができるよう、地域における支援体制の充実を図る必要があります。</u>	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(9)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
23	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (50頁)		<p>主な取組内容</p> <p>① 家庭教育支援・幼児教育の充実</p> <p>○ <u>経済的困窮や虐待など、支援を必要としながらも支援が届きにくいさまざまな問題を抱える家庭に対しては、市町の福祉担当部局等の関係機関と連携して支援を行います。</u></p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○教育改革推進会議意見(9)</p>
24	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (50頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② <u>多様な子どもの状況に応じた学びを支える指導の充実</u></p> <p>○ <u>子どもたち自身が学級や学校生活、人間関係をよりよいものにしていけるよう、皆で話し合い、皆で決めて、皆で協力して実践するなど、自発的・自治的な活動を促進したり、その効果を高める支援を行ったりしながら、子どもたちの教育環境を整えます。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>② <u>お互いを認め合い支え合う学校づくり</u></p> <p>○ <u>子どもたちが安心して自分の意見を述べ、なぜそう思ったのかを皆で考え、自分の考えを深めたり、自分に足りないことに気づいたりする授業をとおして、子どもたちが互いに認め合い・励まし合い・支え合える人間関係を創りあげることができるよう取り組みます。</u></p> <p>○ <u>子どもたち自身が学校生活や学級をよりよいものにしていけるよう、校則・ルールの見直しや児童会・生徒会活動、学校行事の運営において意見を述べたり、議論したりする機会を設けるなど、異年齢の子どもたちとも協力し合いながら、皆で話し合っ</u> <u>て実践する自発的・自治的な活動を尊重し、子どもたち自身による創意工夫を引き出す取組を進めます。</u></p> <p>○ <u>安全・安心な学校づくりに向けて、教職員の支援の下、子どもたち自身がいろいろな考え方があることを受け入れ、理解し合える風土を創り出すことができるよう、学級・ホームルーム経営を通じて、相手の気持ちに寄り添ったり、感謝の気持ちを伝</u></p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○アンケート</p>

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
			<u>えたりする姿勢を子どもたちが身につけることができる取組を進めます。</u>	
25	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (51頁)	主な取組内容 ② 多様な子どもの状況に応じた学びを支える指導の充実	主な取組内容 ③ 多様な子どもの状況に応じた学びを支える指導・支援の充実	○記述内容の充実
26	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (51頁)	主な取組内容 ② 多様な子どもの状況に応じた学びを支える指導の充実 ○ 自己肯定感の涵養に関する取組の趣旨が実現されるよう、研修等を通じて教職員で共通理解を図りながら取組 <u>みます。</u>	主な取組内容 ③ 多様な子どもの状況に応じた学びを支える指導・支援の充実 ○ 自己肯定感の涵養に関する取組の趣旨が実現されるよう、研修等を通じて教職員で共通理解を図りながら取組むとともに、 <u>子どもたちや地域の状況に応じた学校の自主的・自立的な活動を進めます。</u>	○記述内容の充実 ○パブコメ(50)
27	(1)一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (52頁)		主な取組内容 ③ 多様な子どもの状況に応じた学びを支える指導・支援の充実 ○ <u>家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもたちが、質の高い教育を受け、夢や希望を持って挑戦したり、多様な体験や遊びの機会を得たりすることができるよう、地域未来塾など家庭や学校とは異なる居場所での学習支援等を地域と連携して進めます。また、家庭の経済状況等を背景として学習環境が整わない子どもたちの自己肯定感、学習意欲、進学・就労に対する意欲等を高めるため、子ども支援ネットワークの活動の支援を進めます。</u>	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(4) ○パブコメ(49)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
28	(2) 確かな学力の育成 (53頁)	現状と課題 ④ 「令和5年度全国学力・学習状況調査」の教科に関する調査において、平均正答率が全国平均値を上回った教科は、 <u>小中学校あわせた5教科中1教科でした。調査全体を見ると改善傾向にあります</u> が、国語では文脈に即した漢字等を正しく使うことや、根拠を明確に示すなどして自分の考えを書くこと、算数・数学では図形・割合に、課題がみられます。	現状と課題 ④ 近年の「 <u>全国学力・学習状況調査</u> 」における本県の状況は改善傾向にあります。が、国語では文脈に即した漢字等を正しく使うことや、根拠を明確に示すなどして自分の考えを書くこと、算数・数学では図形・割合に、 <u>依然として課題がみられます</u> 。	○記述内容の充実 ○パブコメ(54)
29	(2) 確かな学力の育成 (54頁)	主な取組内容 ② 一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実 ○ 小中学校において、子どもたちが、基礎的・基本的な知識・技能の習得も含め、学習内容を確実に身につけることができるよう、「 <u>みえスタディ・チェック</u> 」を実施します。また、 <u>CBTシステム</u> を使用することで、設問ごとの定着状況に応じ、学習内容を遡った問題やさらに難しい問題を、実施後すぐに子どもたちの1人1台端末に提供するなど、ICT を効果的に活用して一人ひとりに応じた補充的な学習や発展的な学習を進めます。	主な取組内容 ② 一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実 ○ 小中学校において、子どもたちが、基礎的・基本的な知識・技能の習得も含め、学習内容を確実に身につけることができるよう、「 <u>みえスタディ・チェック</u> 」の活用を進めます。CBTシステムを使用することで、設問ごとの定着状況に応じ、学習内容を遡った問題やさらに難しい問題を、実施後すぐに子どもたちの1人1台端末に提供するなど、ICT を効果的に活用して一人ひとりに応じた補充的な学習や発展的な学習を進めます。	○記述内容の充実 ○パブコメ(55)
30	(3) 幼児教育の推進 (58頁)	主な取組内容 ① 幼稚園等における教育・保育活動の充実 ○ 幼児教育センターを核に、全ての幼稚園等において、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で共通に示された「 <u>幼児期の終わりまでに育ってほしい姿</u> 」を考慮した教育・保育の充	主な取組内容 ① 幼稚園等における教育・保育活動の充実 ○ <u>市町と連携を図りながら、三重県幼児教育センター</u> を核に、全ての幼稚園等において、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で共通に示された「 <u>幼児期の終わりまでに育ってほ</u>	○記述内容の充実 ○パブコメ(62)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
		実、幼稚園等と小学校等との連携の充実を一体的・総合的に推進するための体制整備に取り組みます。	しい姿」を考慮した教育・保育の充実、幼稚園等と小学校等との連携の充実を一体的・総合的に推進するための体制整備に取り組みます。	
31	(6) 読書活動・文化芸術活動の推進 (68頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 学校における読書活動の推進</p> <p>○ 子どもたちの読書環境を整備するため、学校図書館図書標準の達成や学校図書館への新聞配備に向けた取組を進め、<u>学校図書館の充実を図ります。また、いつでもどこにいても読書に親しむことができるよう、電子図書を導入するなど読書機会の拡充を図ります。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 学校における読書活動の推進</p> <p>○ 子どもたちの読書環境を整備するため、学校図書館図書標準の達成や学校図書館への新聞配備に向けた取組を進めるなど学校図書館の充実を図ります。また、いつでもどこにいても読書に親しむことができるよう、<u>デジタル社会に対応した読書環境の整備を進めます。</u></p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○パブコメ(68)</p> <p>○アンケート</p>
32	(7) 健康教育・食育の推進 (71頁)	<p>現状と課題</p> <p>② 本県の献血率は全国平均より低い状況が続いていることから、<u>高校生等への一層の啓発が求められます。</u> (後略)</p>	<p>現状と課題</p> <p>② 本県の献血率は全国平均より低い状況が続いています。<u>子どもたちが献血の意義や制度について学ぶことは、生命の大切さを考えるきっかけとなり、社会性を養うものであることから、献血制度について理解を深める取組を推進する必要があります。</u>(後略)</p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○パブコメ(72)</p>
33	(7) 健康教育・食育の推進 (71頁)	<p>現状と課題</p> <p>④ (前略)<u>健全な食生活を送るためには、生活習慣の改善や生活習慣病の予防に取り組む必要があります。また、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、食文化や農林水産業が次の世代へ維持・継承されるよう、学校給食等を活用した食育の推進が求められます。</u></p>	<p>現状と課題</p> <p>① (前略)<u>生涯にわたって健康で活力ある生活を送るためには、生活習慣・食生活の改善や生活習慣病の予防に取り組む必要があります。また、地域の自然や文化、農林水産業等に関する理解を深めたり、食への感謝の気持ちを育んだりするとともに、食文化の継承・発展につなげてい</u></p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○県議会意見(3)</p>

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
			くことができるよう、学校給食等を活用した食育の推進が求められます。	
34	(7) 健康教育・食育の推進 (72頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 健康教育の充実</p> <p>○ <u>がん教育の指導者向け研修会を医療関係者・がん経験者等と連携して実施するなど、子どもたちが、がんについて正しく理解したり、自他の健康と命の大切さについて考えを深めたりできるよう、がん教育の充実に取り組みます。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 健康教育の充実</p> <p>○ <u>子どもたちが、がんについて正しく理解したり、自他の健康と命の大切さについて考えを深めたりできるよう、医療関係者やがん経験者などの外部講師と取り組むがん教育を推進します。また、指導者向け研修会を実施し、がん教育の意義や指導内容等を学ぶ機会の提供を図ります。</u></p>	○記述内容の充実
35	(7) 健康教育・食育の推進 (72頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 健康教育の充実</p> <p>○ <u>ライフデザイン</u>について、保健体育科や家庭科を中心とした各教科や特別活動などの指導や、講演会の実施により、子どもたちが家庭を築くことや子育ての意義、妊娠・出産等について考え、理解を深められるよう取り組みます。(後略)</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 健康教育の充実</p> <p>○ <u>ライフプランニング</u>について、保健体育科や家庭科を中心とした各教科や特別活動などの指導や、講演会の実施により、子どもたちが家庭を築くことや子育ての意義、妊娠・出産等について考え、理解を深められるよう取り組みます。(後略)</p>	○記述内容の充実
36	(7) 健康教育・食育の推進 (72頁)		<p>脚注</p> <p><u>自分自身を見つめ、自分のリソース(資源)を見だし、自分の生き方を問い直し、将来を見通し自分の人生を考え続けること。</u></p>	○記述内容の充実
37	(7) 健康教育・食育の推進 (73頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ <u>食に関する指導・学校給食の充実</u></p> <p>○ <u>子どもたちが、栄養や食事のとり方、望ましい生活習慣の確立、生活習慣病の予防、食料の大切さや品質・安全について、正しい知識・情報に</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ <u>食に関する指導・学校給食の充実</u></p> <p>○ <u>子どもたちが、栄養バランスのよい食事のとり方、望ましい生活習慣の確立、食品の大切さや品質・安全性について、正しい知識・情報に</u></p>	○記述内容の充実 ○パブコメ(73、74、78)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
		報に基づいて自ら判断し、実践していく能力を身につけることができるよう、家庭・地域と連携しながら、教育活動全体で食育に取り組みます。	基づいて自ら判断し、実践していく能力を身につけることができるよう、 <u>栄養教諭を中核として</u> 家庭・地域と連携しながら、教育活動全体で食育に取り組みます。	
38	(7) 健康教育・食育の推進 (73頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 食に関する指導・学校給食の充実</p> <p>○ <u>安全で安心な学校給食を提供するため、学校給食の安全と充実に向けた講習会等を開催し、給食関係者の資質向上を図るとともに、異物混入や食中毒等の事故防止の徹底を図ります。また、アレルギー疾患対応の手引きやヒヤリハット事例集(アレルギー・異物混入)等を活用することで、学校給食における食物アレルギー対応に取り組みます。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 食に関する指導・学校給食の充実</p> <p>○ <u>子どもたちが安全に学校給食を食べることができるよう、学校給食の安全と充実に向けた講習会の開催などにより、栄養教諭など給食関係者の資質の向上に取り組みます。また、「学校におけるアレルギー疾患対応の手引」や「学校給食における異物混入・ヒヤリハット事例集」等の使用が着実に進むよう普及促進を図り、食中毒・異物混入の防止、食物アレルギー対応へのなど、事故防止の徹底を図ります。</u></p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○パブコメ(73、78)</p>
39	(7) 健康教育・食育の推進 (73頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 食に関する指導・学校給食の充実</p> <p>○ <u>学校給食を「生きた教材」として活用した指導や、残食削減・農業体験等の活動をとおして、地場産物への関心や理解を深めます。また、地場産物の活用を促進し、郷土料理などの食文化を継承するとともに、生産等に関わる人びとへの感謝の心を育む取組を進めます。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 食に関する指導・学校給食の充実</p> <p>○ <u>学校給食を「生きた教材」として活用して三重の地物を取り入れたり、食に関するさまざまな体験活動を行ったりする取組を通じて、地場産物・国産食材や食文化に対する子どもたちの理解を促進するとともに、生産等に関わる人びとに対する感謝の心の醸成を図ります。また、残食削減の活動をとおして、食品ロス削減の取組を進めます。</u></p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○県議会意見(3)</p>
40	(7) 健康教育・食育の	KPI(重要業績評価指標) ※1年間を通じて、給食後の	KPI(重要業績評価指標) ※1年間を通じて、給食後の	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
	推進 (74頁)	歯みがき指導またはフッ化物洗口を実施している公立小学校および特別支援学校(小学部)の割合(三重県教育委員会調べ)	歯みがき指導またはフッ化物洗口を実施している公立小学校および <u>県立</u> 特別支援学校(小学部)の割合(三重県教育委員会調べ)	
41	(8)体力の向上と運動部活動改革の推進 (76頁)		主な取組内容 ① 子どもたちの体力向上に向けた運動機会の拡充 ○ <u>子どもたちが日常的に運動に親しむことができるよう、体育館の開放など、学校体育施設等の有効活用を推進するとともに、適切な維持管理を行います。</u>	○記述内容の充実 ○パブコメ(79)
42	(8)体力の向上と運動部活動改革の推進 (76頁)	主な取組内容 ② 教職員の指導力向上による体育授業の充実 ○ 子どもたちが楽しさや喜びを味わいながら体を動かし、運動が好きになり、自ら進んで運動する習慣を身につけるとともに、発達段階に応じた体力や技能が養われるよう、 <u>ICT</u> を活用しつつ、体育・保健体育の授業を工夫・改善する取組を進めます。	主な取組内容 ② 教職員の指導力向上による体育授業の充実 ○ 子どもたちが楽しさや喜びを味わいながら体を動かし、運動が好きになり、自ら進んで運動する習慣を身につけるとともに、発達段階に応じた体力や技能が養われるよう、 <u>ICTも効果的に</u> 活用しつつ、体育・保健体育の授業を工夫・改善する取組を進めます。	○記述内容の充実
43	(8)体力の向上と運動部活動改革の推進 (77頁)	主な取組内容 ③ 運動部活動改革の推進 ○ 部活動の地域移行を進めるため、運営団体や実施主体となるスポーツ団体等への協力依頼や指導者養成のための研修の実施などにより、地域クラブ活動の指導者の不足や質の向上に対応する取組を進めます。	主な取組内容 ③ 運動部活動改革の推進 ○ <u>中学校における休日の部活動の地域連携・地域移行</u> を進めるため、運営団体や実施主体となるスポーツ団体等への協力依頼や指導者養成のための研修の実施などにより、地域クラブ活動の指導者の不足や質の向上に対応する取組を進めます。	○記述内容の充実
44	(8)体力の向上と運動部活動改革	主な取組内容 ④ <u>学校スポーツ</u> における事故防止	主な取組内容 ④ <u>学校体育・運動部活動</u> における事故防止	○記述内容の充実

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
	の推進 (77頁)			
45	(8) 体力の向上と運動部活動改革の推進 (77頁)	KPI(重要業績評価指標) 運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合 ※1 現状値 小学生 39.2% 中学生 77.4% (R4)	KPI(重要業績評価指標) 運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合 ※1 現状値 小学生 39.3% 中学生 75.9% (R4)	○記述内容の精査
46	(8) 体力の向上と運動部活動改革の推進 (77頁)	KPI(重要業績評価指標) 運動部活動の地域連携・地域移行を進めた中学校の割合 ※2	KPI(重要業績評価指標) 運動部活動の地域連携・地域移行に取り組んでいる中学校の割合 ※2	○記述内容の精査
47	(1) キャリア教育の推進 (79頁)	現状と課題 ② 県立高等学校卒業生の就職状況は、近年、3月末時点で内定率 99.5%以上と高い水準で推移している一方で、目的意識がなく、今後の見通しもないまま卒業していく者もいることから、 <u>全ての子どもたちが将来を見通した上で、進路を実現できるよう、支援を進める必要があります。</u>	現状と課題 ② 県立高等学校卒業生の就職状況は、近年、3月末時点で内定率 99.5%以上と高い水準で推移している一方で、目的意識がなく、今後の見通しもないまま卒業していく者もいます。 <u>全ての子どもたちが社会的な課題を多面的・多角的にとらえ、将来を見通した上で進路を決定できるよう、支援を進める必要があります。</u>	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(11)
48	(1) キャリア教育の推進 (80頁)	主な取組内容 ① 学校の教育活動全体をとおした組織的かつ計画的なキャリア教育の推進 ○ <u>各学校でのキャリア教育に関する取組を推進し、県内外の先進的な事例等について学ぶことができるよう、教職員を対象とした研修会を開催します。</u>	主な取組内容 ① 学校の教育活動全体をとおした組織的かつ計画的なキャリア教育の推進 ○ <u>全ての子どもたちが学校での学習と自分の将来との関係に意義を見い出して意欲を持って学び、可能性を最大限に発揮できるよう、各学校において社会で活躍している人を招へいするなど、子どもたちのキャリア発達を促す取組を推進します。また、県内外の先進的な事例</u>	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(11)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
			等について学ぶことができる教職員を対象とした研修会を開催します。	
49	(1)キャリア教育の推進 (82頁)	KPI(重要業績評価指標) 目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合 ※1 現状値 小学生 90.9% 中学生 90.5% 高校生 <u>70.8%</u> (R4)	KPI(重要業績評価指標) 目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合 ※1 現状値 小学生 90.9%(R4) 中学生 90.5%(R4) 高校生 <u>71.0%(R5)</u>	○記述内容の精査
50	(1)キャリア教育の推進 (82頁)	KPI(重要業績評価指標) 学校外の活動に自ら参加し、将来の進路を考えることにつなげている高校生の割合 ※2 現状値 高校生 <u>83.7%</u> (R4)	KPI(重要業績評価指標) 学校外の活動に自ら参加し、将来の進路を考えることにつなげている高校生の割合 ※2 現状値 <u>82.8%</u>	○記述内容の精査
51	(2)グローバル教育の推進 (83頁)	めざす姿 子どもたちが、グローバルな視野と志を持ちながら、 <u>高い目標</u> に向けて挑戦しようとする意欲を高め、地域にあっても、世界にあっても活躍できる力を身につけています。	めざす姿 子どもたちが、グローバルな視野と志を持ちながら、 <u>自ら定めた目標</u> に向けて挑戦しようとする意欲を高め、地域にあっても、世界にあっても活躍できる力を身につけています。	○記述内容の充実 ○パブコメ(87)
52	(2)グローバル教育の推進 (84頁)	主な取組内容 ② 多文化共生の考え方に基づく教育の推進 ○ 子どもたちが、互いの国・地域の食文化や伝統行事等を紹介し合う取組や地域に暮らす外国人との交流などを推進するとともに、NGO・NPO等のさまざまな機関と連携し、子どもたちが多様な生き方、価値観、文化等に触れる機会を創出します。	主な取組内容 ② 多文化共生の考え方に基づく教育の推進 ○ 子どもたちが、互いの国・地域の食文化や伝統行事等を紹介し合ったり、地域に暮らす外国人や外国語指導助手(ALT)、国際交流員(CIR)等と交流したりする取組などを推進するとともに、NGO・NPO等のさまざまな機関と連携し、子どもたちが多様な生き方、価値観、文化等に触れる機会を創出します。	○記述内容の充実 ○パブコメ(88) ○アンケート

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
53	(2)グローバル教育の推進 (84頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 多文化共生の考え方に基づく教育の推進</p> <p>○ 高等学校においては、自ら考え判断し行動する力、他者と共に成長しながら新しい社会を創造する力、外国語で積極的にコミュニケーションを図る語学力を育むため、海外留学や海外インターンシップ等を推進するとともに、英語によるディスカッションやディベート等を行う機会の創出に取り組みます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 多文化共生の考え方に基づく教育の推進</p> <p>○ 高等学校においては、自ら考え判断し行動する力、他者と共に成長しながら新しい社会を創造する力、外国語で積極的にコミュニケーションを図る語学力を育むため、<u>企業等との協働も取り入れながら、海外留学や海外インターンシップ、姉妹校提携による学校間交流、ホームステイをとおした国際交流</u>等を推進するとともに、英語によるディスカッションやディベート等を行う機会の創出に取り組みます。</p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○教育改革推進会議意見(12)</p>
54	(2)グローバル教育の推進 (84頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 英語教育の推進</p> <p>○ 小中高等学校の教員による校種を越えた授業見学や意見交換など、「三重県英語教育改善プラン」における小中高連携の取組を県内各地域に普及することで、小中高等学校の10年間を見通した系統的な英語教育の実現をめざします。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 英語教育の推進</p> <p>○ 小中高等学校の教員による校種を越えた授業見学や意見交換など、「三重県英語教育改善プラン」における小中高連携の取組を県内各地域に普及することで、小中高等学校の10年間を見通した系統的な英語教育を実現できるよう取り組みます。</p>	○記述内容の充実
55	(2)グローバル教育の推進 (85頁)	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p>国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育む取組に参加した生徒の数 ※1</p> <p>現状値 中学生 1,321人 高校生 224人 (R4)</p> <p>※1 国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育むために県が実施する取組に参加した公立中学生および県立高校生の数(三重県教育委員会調べ)</p>	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p>国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育む取組に参加した生徒の数 ※1</p> <p>現状値 中学生 898人(R5) 高校生 224人(R4)</p> <p>※1 国際的視野を<u>広げ、多様な価値観を理解したり</u>、論理的・科学的思考力、探究心を<u>育んだり</u>するために県が実施する取組に参加した公立中学生および県立高校生の数(三重県教育委員会調べ)</p>	○記述内容の充実

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
56	(3) 新たな価値を創り出す力の育成 (87頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 自律した学習者の礎づくり</p> <p>○ GIGA スクール構想により、1人1台端末環境と通信ネットワーク環境が整備されたことを最大限に生かし、端末を日常的に活用するとともに、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、子どもたちの多様な能力・適性、興味・関心等に<u>応じた学びの実現をめざします。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 自律した学習者の礎づくり</p> <p>○ GIGA スクール構想により、1人1台端末環境と通信ネットワーク環境が整備されたことを最大限に生かし、端末を日常的に活用するとともに、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、子どもたちの多様な能力・適性、興味・関心等に<u>応じた学びの実現に向けた取組を進めます。</u></p>	○記述内容の充実
57	(3) 新たな価値を創り出す力の育成 (88頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 自律した学習者の礎づくり</p> <p>○ 自ら定める目標に向けて必要な学習内容や方法を決定し、学習状況等を振り返りながら、必要に応じて改善を行い、<u>学び続けていく「自律した学習者」の育成をめざします。</u>(後略)</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 自律した学習者の礎づくり</p> <p>○ 自ら定める目標に向けて必要な学習内容や方法を決定し、学習状況等を振り返りながら、必要に応じて改善を行い、<u>学び続けていく「自律した学習者」の育成を推進します。</u>(後略)</p>	○記述内容の充実
58	(3) 新たな価値を創り出す力の育成 (88頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 探究活動、STEAM教育等の推進</p> <p>○ 高等学校においては、将来、国際舞台で活躍できる科学技術系人材を育成するために、<u>スーパーサイエンスハイスクール指定校等を中心に、先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の個性と能力を一層伸ばしていく教育に取り組みます。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 探究活動、STEAM教育等の推進</p> <p>○ 高等学校においては、将来、国際舞台で活躍できる科学技術系人材を育成するために、<u>企業や高等教育機関、研究機関等の知見も取り入れながら、スーパーサイエンスハイスクール指定校等を中心に、先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の個性と能力を一層伸ばしていく教育に取り組みます。</u></p>	○記述内容の充実
59	(3) 新たな価値を創り出す力の育成 (88頁)		<p>脚注</p> <p><u>文部科学省からの指定を受け、先進的な理数系教育を実施している高等学校。</u></p>	○記述内容の充実

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
60	(3) 新たな価値を創り出す力の育成 (90頁)	KPI(重要業績評価指標) 困難だと思ふことでも、前向きに考えて挑戦している高校生の割合 ※1 現状値 <u>高校生</u> <u>76.9%</u> (R4)	KPI(重要業績評価指標) 困難だと思ふことでも、前向きに考えて挑戦している高校生の割合 ※1 現状値 <u>76.0%</u>	○記述内容の精査
61	(4) 主体的に社会を形成する力の育成 (93頁)	KPI(重要業績評価指標) 地域や社会をよくするために、社会の形成者として権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合 ※ 現状値 <u>高校生</u> <u>65.0%</u> (R4)	KPI(重要業績評価指標) 地域や社会をよくするために、社会の形成者として権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合 ※ 現状値 <u>63.9%</u>	○記述内容の精査
62	(1)一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 (96頁)	主な取組内容 ① 一人ひとりに応じた指導・支援の充実 ○ (前略)また、発達障がい支援について、高度な専門性を身につけるための研修を実施するなど、 <u>地域で発達障がい支援の中心となる教員を養成します。</u>	主な取組内容 ① 一人ひとりに応じた指導・支援の充実 ○ (前略)また、発達障がい支援について、高度な専門性を身につけるための研修を実施するなど、 <u>地域で中心となる教員を養成し、発達障がい支援の経験が少ない教員等への支援体制の充実を図ります。</u>	○記述内容の充実 ○パブコメ(92)
63	(1)一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 (96頁)	主な取組内容 ① 一人ひとりに応じた指導・支援の充実 ○ 特別支援学校のセンター的機能として、特別支援教育コーディネーター等が、小中学校等への教育相談や研修会等を実施し、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に取り組みます。	主な取組内容 ① 一人ひとりに応じた指導・支援の充実 ○ 特別支援学校のセンター的機能として、特別支援教育コーディネーター等が、小中学校・高等学校等への教育相談や研修会等を実施し、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に取り組みます。	○記述内容の充実
64	(1)一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進	主な取組内容 ① 一人ひとりに応じた指導・支援の充実 ○ <u>高等学校において、特別な支援を必要とする生徒の支</u>	主な取組内容 ① 一人ひとりに応じた指導・支援の充実 ○ <u>高等学校では、特別な支援を必要とする生徒につい</u>	○記述内容の充実

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
	(96頁)	援情報が <u>確実に引き継がれ、安心して学校生活を送ることができる体制を整えるとともに、通級による指導の充実を図るなど、実態やニーズに応じた支援を行います。</u>	<u>て中学校からの支援情報を確実に引き継ぐとともに、発達障がい支援員などの助言を受けながら、個別のニーズに応じた支援を行います。また、通級による指導を実施する高等学校の拡充に向けた取組を進めます。</u>	
65	(1)一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 (96頁)		脚注 県内の高等学校における <u>特別支援教育の推進のため、校内研修会の講師、実態把握および心理検査の実施と指導に関する助言、本人および保護者との面談、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成支援などを行う専門的な知識や経験を持った職員。</u>	○記述内容の充実
66	(1)一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 (96頁)	主な取組内容 ① 一人ひとりに応じた指導・支援の充実 ○ 特別な支援を必要とする子どもたちが、新しい時代に活躍できる技能や力を身につけることができるよう、障がいの状態や一人ひとりのニーズに応じて、 <u>ICTを効果的に活用します。(後略)</u>	主な取組内容 ① 一人ひとりに応じた指導・支援の充実 ○ 特別な支援を必要とする子どもたちが、新しい時代に活躍できる技能や力を身につけることができるよう、障がいの状態や一人ひとりのニーズに応じて、 <u>点字プリンターや発話を文字変換するソフトなどICTの活用を図り、指導の効果を高めます。(後略)</u>	○記述内容の充実
67	(1)一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 (97頁)		KPI(重要業績評価指標) <u>特別支援教育に関する高い専門性を生かした指導・支援を行った高等学校の割合 ※1</u> 現状値 82.5% (R4) 目標値 100% ※1 <u>特別な支援を必要とする生徒が在籍する県立高等学校のうち、発達障がい支援</u>	○記述内容の充実 ○県議会意見(1) ○パブコメ(93)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
			<u>員または特別支援学校のコーディネーター等による相談・支援を複数回活用し、指導・支援を行った学校の割合(三重県教育委員会調べ)</u>	
68	(1)一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 (97頁)	KPI(重要業績評価指標) <u>通級指導教室による指導担当教員の専門性向上を図る年間を通じた研修を受講した教員の数</u> ※ 現状値 <u>30人</u> (R4) ※ 通級指導教室による指導を担当する教職員の専門性の向上を図るために、大学と連携して、年に12回以上の研修を受講した教職員の数(累計)(三重県教育委員会調べ)	KPI(重要業績評価指標) <u>通級による指導を担当する教職員に対する研修の受講者数</u> ※2 現状値 <u>60人</u> ※2 通級による指導を担当する教職員等の専門性の向上を図るために、大学と連携して、年に12回以上の研修を受講した教職員の数(累計)(三重県教育委員会調べ)	○記述内容の充実
69	(2)特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進 (99頁)	めぎす姿 (前略)また、特別支援学校に在籍する子どもたちと地域の小中学校等に在籍する子どもたちが、 <u>交流活動</u> を通じて共に学ぶことにより、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。	めぎす姿 (前略)また、特別支援学校に在籍する子どもたちと地域の小中学校等に在籍する子どもたちが、 <u>交流および共同学習</u> を通じて共に学ぶことにより、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。	○記述内容の充実
70	(2)特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進 (99頁)	現状と課題 ② 特別支援学校に在籍する日常的に医療的ケアを必要とする子どもたちが、 <u>安全で安心して学び続けることができるよう、人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアに対応するとともに、保護者の負担を可能な限り軽減する必要があります。</u>	現状と課題 ② 特別支援学校に在籍する日常的に医療的ケアを必要とする子どもたちが、 <u>保護者の付き添いがなくても安全・安心に学校で学び続けることができるよう、人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアへの対応も含め、学校における医療的ケアに関する体制の整備を進める必要があります。</u>	○記述内容の充実

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
71	(2) 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進 (99頁)	現状と課題 ③ 子どもたちが、障がいの有無に関わらず、経験を深め、社会性や豊かな人間性を身につけるとともに、互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会として、近隣の学校や子どもたちの居住地の学校との交流および共同学習をさらに進める必要があります。	現状と課題 ③ <u>新型コロナウイルス感染症の影響により、特別支援学校と地域の小中学校等との交流や共同学習が制限されました。こうした中、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、経験を深め、社会性や豊かな人間性を身につけるとともに、互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会として、近隣の学校や子どもたちの居住地の学校との交流および共同学習をさらに進める必要があります。</u>	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(1) ○パブコメ(30)
72	(2) 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進 (100頁)	主な取組内容 ② 安全・安心・健康な生活を送るための取組 ○ 特別支援学校において、ガイドラインに沿った医療的ケアを実施するとともに、 <u>医療的ケア担当者への研修や福祉車両等に看護師が同乗して通学支援を行うなど、保護者の負担を軽減する取組を進め、医療的ケアを必要とする子どもたちが安全に安心して学びを継続できるよう支援します。</u>	主な取組内容 ② 安全・安心・健康な生活を送るための取組 ○ 特別支援学校において、ガイドラインに沿った医療的ケアを実施するとともに、 <u>医療的ケア担当者への研修を開催したり、看護師が福祉車両等に同乗する通学支援を行ったりすることにより、医療的ケアを必要とする子どもたちが安全に安心して学びを継続できるよう支援します。</u>	○記述内容の充実
73	(2) 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進 (100頁)	主な取組内容 ③ 交流活動等を通じた特別支援教育の理解啓発 ○ 障がいの有無に関わらず、互いに理解し尊重し合いながら生活していく態度を身につけることができるよう、地域の学校との交流や共同学習をオンライン等も活用しながら継続して進めるとともに、地域の小中学校に副次的な籍を置くことについて、市町等教育委員会と連携し、取組を進めます。	主な取組内容 ③ 交流活動等を通じた特別支援教育の理解啓発 ○ 障がいの有無に関わらず、互いに理解し尊重し合いながら生活していく態度を身につけることができるよう、地域の学校との交流および共同学習をオンライン等も活用しながら継続して進めるとともに、地域の小中学校に副次的な籍を置くことについて、市町等教育委員会と連携し、取組を進めます。	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正案)(新)	備考
74	(2) 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進 (101頁)	<p>主な取組内容</p> <p>④ 特別支援学校における学習環境づくり</p> <p>○ 松阪あゆみ特別支援学校の校舎を増築することで、在籍する子どもの数の増加による狭隘化への対応を進めるとともに、令和9(2027)年度から知的障がい部門に加えて、肢体不自由部門を設置します。また、玉城わかば学園でも、令和9(2027)年度から知的障がい部門に加えて肢体不自由部門を設置し、通学時間を短縮します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>④ 特別支援学校における学習環境づくり</p> <p>○ 松阪あゆみ特別支援学校の校舎を増築し、在籍する子どもの数の増加への対応を進めるとともに、令和9(2027)年度から知的障がい部門に加えて、肢体不自由部門を設置します。玉城わかば学園でも、令和9(2027)年度から知的障がい部門に加えて肢体不自由部門を設置し、通学時間を短縮します。また、西日野にじ学園など在籍する子どもの数が増加している学校については、既存施設を有効に活用するとともに、狭隘化への対応について検討します。</p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○パブコメ(97)</p>
75	(1)いじめや暴力をなくす取組の推進 (104頁)		<p>主な取組内容</p> <p>① 子供たちが主体となった取組の推進</p> <p>○ <u>安全・安心な学校づくりに向けて、教職員の支援の下、子どもたち自身がいろいろな考え方があることを受け入れ、理解し合える風土を創り出すことができるよう、学級・ホームルーム経営を通じて、相手の気持ちに寄り添ったり、感謝の気持ちを伝えたりする姿勢を子どもたちが身につけるための取組を進めます。(再掲)</u></p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○アンケート</p>
76	(1)いじめや暴力をなくす取組の推進 (106頁)	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p>小中高等学校における暴力行為の発生件数 ※2</p> <p>目標値 <u>5.5</u>件</p>	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p>小中高等学校における暴力行為の発生件数 ※2</p> <p>目標値 <u>6.0</u>件</p>	<p>○記述内容の精査</p>

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
77	(2) いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実(107頁)	脚注 (前略)精神科医のほか、 <u>公認心理士</u> 、臨床心理士、学校心理士等があり、子どもたちへのカウンセリングや教職員および保護者に対する助言・援助を行います。	脚注 (前略)精神科医のほか、 <u>公認心理師</u> 、臨床心理士、学校心理士等があり、子どもたちへのカウンセリングや教職員および保護者に対する助言・援助を行います。	○記述内容の充実 ○パブコメ(100)
78	(2) いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実(108頁)	② インターネット上のいじめの問題への対応 ○ インターネット上の誹謗中傷や人権侵害等を早期発見し、インターネット上のいじめから子どもたちを守るために、 <u>ネットパトロール等</u> の取組を実施します。	② インターネット上のいじめの問題への対応 ○ インターネット上の誹謗中傷や人権侵害等を早期発見し、インターネット上のいじめから子どもたちを守るために、 <u>ネットパトロール</u> の取組を実施します。	○記述内容の充実
79	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援(117頁)	現状と課題 ② 不登校児童生徒は年々増加しており、不登校の要因・背景は複雑化・多様化しています。(後略)	現状と課題 ② 不登校児童生徒は年々増加しており、 <u>学校に対する保護者や子どもたちの意識の変化の影響のほか、コロナ禍による生活環境の変化で生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活においてさまざまな制限がある中、登校する意欲が湧きにくい状況があったことなど</u> 、不登校の要因・背景は複雑化・多様化しています。(後略)	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(1) ○パブコメ(30)
80	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援(118頁)	主な取組内容 ② 多様な教育機会の確保 ○ <u>不登校児童生徒に係る多様な教育機会を確保することができるよう、「学びの多様化学校」の設置に向けて取り組みます。</u> また、校内教育支援センターの整備およびオンラインを活用した学習支援等の <u>拡充</u> に取り組みます。	主な取組内容 ② 多様な教育機会の確保 ○ <u>不登校児童生徒の多様な教育機会を確保するため、「学びの多様化学校」の設置に向けて取り組みます。</u> また、 <u>教室とは別の場所で学習支援等を行う校内教育支援センターの整備を推進するとともに、オンラインを活用した学習支援や相談等の環境整備</u> に取り組みます。	○記載内容の充実 ○パブコメ(106)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
81	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援 (118頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 不登校児童生徒への効果的な支援の充実</p> <p>○ <u>学校と教育支援センターやフリースクール等による情報共有を進め、不登校児童生徒に関わる機関・施設が連携した支援に取り組みます。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 不登校児童生徒への効果的な支援の充実</p> <p>○ <u>不登校児童生徒を支援する教育支援センターやフリースクール、福祉機関・施設等と学校による情報共有を進め、連携した支援に取り組みます。</u></p>	<p>○記載内容の充実</p> <p>○パブコメ(107)</p>
82	(1) 不登校の状況にある児童生徒への支援 (119頁)	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p>長期欠席を含む不登校児童生徒が 40 人を超える小中学校における「校内教育支援センター」の設置数 ※2</p> <p>目標値 <u>42校</u></p>	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p>長期欠席を含む不登校児童生徒が 40 人を超える小中学校における「校内教育支援センター」の設置数 ※2</p> <p>目標値 <u>53校</u></p>	○記述内容の充実
83	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成 (121頁)	<p>めざす姿</p> <p>外国につながる児童生徒が、日本語力や学力など、地域社会で生きていくための基礎を培うことにより、将来の可能性を広げ、自己実現を果たし、社会の一員として自立するために必要な力を身につけています。</p>	<p>めざす姿</p> <p>外国につながる児童生徒(以下「<u>外国人児童生徒</u>」という。)が、日本語力や学力など、地域社会で生きていくための基礎を培うことにより、将来の可能性を広げ、自己実現を果たし、社会の一員として自立するために必要な力を身につけています。</p>	○記述内容の充実
84	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成 (121頁)		<p>脚注</p> <p><u>外国につながる児童生徒には、日本国籍であっても複数の言語や文化につながる児童生徒を含みます。</u></p>	○記述内容の充実
85	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成 (121頁)	<p>現状と課題</p> <p>② 本県では、<u>公立小中学校における日本語指導が必要な外国につながる児童生徒(以下「外国人児童生徒」という。)の在籍率が全国的にみても高く、子どもたちが学校生活の中で多様な文化や価値観等を共有し、多文化共生について理解を深めることのできる魅力ある教育</u></p>	<p>現状と課題</p> <p>② 本県では、<u>日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する公立小中学校の割合が全国的に見て高く、今後、外国人児童生徒の数はさらに増加することが見込まれます。また、外国人児童生徒の国籍や使用言語の多様化が進んでいます。こうした状況は、子どもたちが学校生</u></p>	○記述内容の充実

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
		<p>環境につながっており、今後、さらに<u>外国人児童生徒は増加することが見込まれています。</u></p> <p>また、日本での学校生活や日本語習得、教科学習に困難を抱えたり、進路決定ができないまま学校を卒業したり、中途退学したりする外国人児童生徒もいます。こうしたことから、<u>外国人児童生徒一人ひとりの文化や生活習慣の違い、言葉が通じないことなどから生じる不安や悩みに寄り添って対応するとともに、学びの継続に向けた支援や、希望する進路を実現するための支援を行う必要があります。</u>(後略)</p>	<p>活の中で多様な文化や価値観等を共有し、多文化共生について理解を深めることができる魅力ある教育環境につながっています。</p> <p>③ 日本での学校生活や日本語習得、教科学習に困難を抱えたり、進路決定ができないまま学校を卒業したり、中途退学したりする外国人児童生徒もいます。こうしたことから、<u>一人ひとりの文化や生活習慣の違い、言葉が通じないことなどから生じる不安や悩みに寄り添って対応するとともに、学びの継続や希望する進路の実現に向けた支援を推進する必要があります。</u>(後略)</p>	
86	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成 (121頁)	<p>現状と課題</p> <p>③ 本県では、<u>外国人の子どもが日常生活に必要な日本語力や日本語で学ぶ力を身につけるための支援に先進的に取り組んできました。</u>一方で、外国人が居住する地域が広がっており、受入体制や日本語指導についての課題は、地域により違いがみられます。(後略)</p>	<p>現状と課題</p> <p>④ 本県では、<u>就学前段階や義務教育段階において、日常生活に必要な日本語力や日本語で学ぶ力の習得のための支援に先進的に取り組んできました。</u>一方で、外国人の居住地が広がっており、受入体制や日本語指導についての課題は、地域により違いがみられます。(後略)</p>	○記述内容の充実
87	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成 (121頁)	<p>現状と課題</p> <p>④ 本県では、<u>約 50%の公立小中学校に外国人児童生徒が在籍しており、今後、さらに増加することが見込まれます。</u>このことから、<u>外国人児童生徒の実態に応じた日本語指導や支援が求められており、教職員の専門性を高める必要があります。</u></p>	<p>現状と課題</p> <p>⑤ <u>日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する県内の公立小中学校の割合は約 50%であり、一人ひとりの実態に応じた日本語指導や支援を行うため、教職員の専門性を高める必要があります。</u></p>	○記述内容の充実

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
88	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成 (122頁)	① 就学の促進 ○ 外国人の子どもの学ぶ機会を保障するため、 <u>外国人の子どもの実態を把握したり、多言語対応のパンフレットを用いて日本の学校制度を周知したりするなどして、就学に向けた取組を実施します。</u>	① 就学の促進 ○ 外国人の子どもの学ぶ機会を保障するため、多言語対応のパンフレットを用いて日本の学校制度の周知を図るなど、就学に向けた取組を実施します。	○記述内容の充実
89	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成 (122頁)	主な取組内容 ① 就学の促進 ○ 在日期間が短いことで、日本語運用能力やコミュニケーション能力が十分でない外国につながる生徒に対し、 <u>高等学校での学習機会を確保できるよう、外国につながる生徒を対象とした特別枠入学者選抜を実施します。</u> また、進学や就職に関するセミナーの実施や、奨学金や社会保障制度等の情報提供などを通じて、 <u>外国につながる生徒が将来の見通しを持って進路を選択できるよう支援します。</u>	主な取組内容 ① 就学の促進 ○ <u>外国人児童生徒等が将来の職業・生活などに夢や希望を持って学習を続けられるよう、進学や就職等の進路選択を支援するとともに、</u> 在日期間が短いことで、日本語運用能力やコミュニケーション能力が十分でない外国人生徒に対し、 <u>特別枠による入学者選抜を実施します。</u> また、 <u>高等学校では、</u> 進学や就職に関するセミナーの実施や、奨学金・社会保障制度等の情報提供などを通じて、 <u>進路指導・キャリア教育の充実を図ります。</u>	○記述内容の充実
90	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成 (122頁)	主な取組内容 ② 日本語指導・支援の充実 ○ 小中学校では、外国人児童生徒が日本語で行う授業に参加し、さまざまな人たちとの関わりをとおして学習に取り組むことができるよう、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム(JSLカリキュラム)を活用した授業や、 <u>外国人児童生徒の日本語能力に応じた特別の教育課程による日本語指導等の取組について、効果的な実践事例を普及し、外国人児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導につなげます。</u>	主な取組内容 ② 日本語指導・支援の充実 ○ 小中学校では、外国人児童生徒が日本語で行う授業に参加し、さまざまな人たちとの関わりをとおして学習に取り組むことができるよう、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム(JSLカリキュラム)を活用した授業や、日本語能力に応じた特別の教育課程による日本語指導等の取組について、効果的な実践事例を普及し、一人ひとりの状況に応じた指導につなげます。	○記述内容の充実

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
91	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成 (122頁)	主な取組内容 ② 日本語指導・支援の充実 ○ 外国人児童生徒が生活するための言語だけでなく、学習する上で必要な言語を習得し、安心して学びを継続できるよう、外国人児童生徒巡回相談員の小中学校への派遣や同時双方向によるオンラインでのやりとりをとおして、個々の日本語習得状況に応じた学習支援を行います。	主な取組内容 ② 日本語指導・支援の充実 ○ <u>小中学校では、外国人児童生徒が生活するための言語だけでなく、学習する上で必要な言語を習得し、安心して学びを継続できるよう、外国人児童生徒巡回相談員の派遣や日本語教育のオンライン授業の実施などを通じて、個々の日本語習得状況に応じた学習支援を行います。</u>	○記述内容の充実
92	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成 (122頁)	主な取組内容 ② 日本語指導・支援の充実 ○ <u>県立学校では、日本語指導が必要な生徒が在籍する学校において、日本語学習のための選択科目の開設や、個々の日本語習得状況に応じた取り出し授業などを実施するとともに、母語による学習支援や翻訳・通訳を行う外国人生徒支援専門員や、日本語学習等に係る支援を行う日本語指導アドバイザーを配置し、日本語指導が必要な生徒の指導・支援の充実を図ります。</u>	主な取組内容 ② 日本語指導・支援の充実 ○ <u>外国人児童生徒が在籍する県立学校では、日本語学習のための選択科目の開設や、個々の日本語習得状況に応じた取り出し授業などの実施を進めるとともに、母語による学習支援・進路相談を行う外国人生徒支援専門員や、日本語学習等に係る支援を行う日本語指導アドバイザー等を活用し、きめ細かな指導・支援の取組を推進します。</u>	○記述内容の充実
93	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成 (123頁)	主な取組内容 ② 日本語指導・支援の充実 ○ <u>就学前の外国人の子どもを対象とするプレスクールの取組が市町において進められるよう、県が作成した教材・マニュアルの普及啓発を実施します。</u>	主な取組内容 ② 日本語指導・支援の充実 ○ <u>外国人の子どもの就学を促進するため、プレスクールの取組が市町において進められるよう、県が作成した教材・マニュアルの普及を図ります。</u>	○記述内容の充実
94	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成	主な取組内容 ② 日本語指導・支援の充実 ○ <u>家庭と連携しながら外国人児童生徒の支援を行うことができるよう、連絡・案内</u>	主な取組内容 ② 日本語指導・支援の充実 ○ <u>外国人児童生徒の保護者が学校からの連絡を正確に把握できるよう、多言語に対</u>	○記述内容の充実

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
	(123頁)	文書例(ポルトガル語やタガログ語など6言語)の作成や、連絡文書等の翻訳支援などを通じて、保護者への支援を行います。	応じた連絡・案内文書例の作成や、連絡文書等の翻訳支援を行います。	
95	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成 (123頁)		脚注 ポルトガル語・スペイン語・英語・タガログ語・中国語・ビザイヤ語の6言語に対応(令和5(2023)年12月時点)。	○記述内容の充実
96	(2) 外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成 (123頁)	KPI(重要業績評価指標) 日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合 ※ 現状値 小学校 79.0% 中学校 90.9% 高等学校 62.5% (R4)	KPI(重要業績評価指標) 日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合 ※ 現状値 小学校 79.0%(R4) 中学校 90.9%(R4) 高等学校 68.8%(R5)	○記述内容の精査
97	(3) 防災教育・防災対策の推進 (125頁)	現状と課題 ① 南海トラフ地震や津波、年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害から子どもたちが自分の命を守る力を身につけるため、学校における防災教育を効果的に推進するとともに、学校と家庭・地域が協働して、災害時に子どもたちが発達段階に応じて地域の一員として行動できる力を育成する必要があります。	現状と課題 ① 南海トラフ地震や津波、年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害から子どもたちが自分の命を守る力を身につけるため、学校における防災教育を効果的に推進するとともに、学校と家庭・地域が協働して、災害時に子どもたちが発達段階に応じて地域の一員として行動できる力を育成する必要があります。 また、コロナ禍で制限された避難訓練や関係機関との協議など、安全な学びの環境の確保に向けた取組の充実に努めていくことが求められています。	○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(1) ○パブコメ(30)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
98	(3) 防災教育・防災対策の推進 (125頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① 実践的な防災教育の推進</p> <p>○ 子どもたちが自分の命は自分で守る力を身につけられるよう、防災教育用デジタルコンテンツと防災ノートを組み合わせた防災学習の充実を図るとともに、防災タウンウォッチング・防災マップづくり等の体験型学習や実践的な防災訓練の実施など、学校における防災教育を推進します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>① 実践的な防災教育の推進</p> <p>○ 子どもたちが自分の命は自分で守る力を身につけられるよう、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災学習の充実を図るとともに、防災タウンウォッチング・防災マップづくり等の体験型学習や実践的な防災訓練の実施など、学校における防災教育を推進します。</p>	<p>○記述内容の精査</p> <p>○パブコメ(114)</p>
99	(3) 防災教育・防災対策の推進 (126頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 災害が生じた際の適切な学校再開</p> <p>○ <u>災害時において、避難所として活用が予定される学校施設の円滑な開設・運営を図るため、市町の防災担当部局等と情報共有を行うなど、平時からの学校と地域の連携を深める取組を進めます。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 災害が生じた際の適切な学校再開</p> <p>○ <u>災害時における学校安全の確保や学校再開の支援、避難所の円滑な開設・運営のため、市町教育委員会等と連携した支援体制、情報収集・提供体制の整備など、教育環境の確保に向けた取組を進めます。</u></p>	○記述内容の充実
100	(4)子どもたちの安全・安心の確保 (128頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 家庭・地域・関係機関等との連携・協働による学校安全の推進</p> <p>○ 校舎の老朽化対策等と併せて非構造部材の耐震対策を進めるとともに、施設・設備の点検や防犯対策など安全管理に取り組みます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 家庭・地域・関係機関等との連携・協働による学校安全の推進</p> <p>○ 校舎の老朽化対策等と併せて非構造部材の耐震対策を進めるとともに、施設・設備の点検や防犯対策など安全管理に取り組みます。<u>また、熱中症対策の観点から、体育施設等の空調設備の整備について検討を行い、必要な取組を進めます。</u></p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○教育改革推進会議意見(15)</p>
101	(4)子どもたちの安全・安心の確保 (128頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 安全に関する教育の推進</p> <p>○ 子どもたちが事故の当事者とならないよう、交通安全に関わる団体と連携し、発達</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 安全に関する教育の推進</p> <p>○ 子どもたちが事故の当事者とならないようにするとともに、<u>事故の当事者となった</u></p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○教育改革推進会議意見(16)</p>

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
		段階に応じた交通安全教育を進めます。(後略)	場合には適切に対応できるよう、交通安全に関わる団体と連携し、発達段階に応じた交通安全教育を進めます。(後略)	
102	(5) 学びのセーフティネットの構築・学びの継続(132頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① <u>関係機関と連携した支援の推進</u></p> <p>○ <u>スクールカウンセラーを活用した教育相談体制やスクールソーシャルワーカーによる地域の福祉等の関係機関と連携した支援体制の充実を図り、学校が子どもの貧困対策のプラットフォームとしての役割を果たします。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>① <u>関係機関と連携した多様な教育的ニーズへの対応</u></p> <p>○ <u>全ての子どもたちが自らの居場所を得て、成長・活躍できるように、地域の子どもが集うプラットフォーム(場)としての学校の特性を生かしつつ、子どもたちの育成支援を推進します。</u></p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○教育改革推進会議意見(9)</p>
103	(5) 学びのセーフティネットの構築・学びの継続(132頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② <u>多様な教育的ニーズへの対応</u></p> <p>○ <u>教育的に不利な環境の下にある子どもたちの自己肯定感・学習意欲・進学・就労に対する意欲等を高めるため、子ども支援ネットワークの活動の支援を進めるとともに、地域未来塾など家庭や学校とは異なる場所での学習支援や体験活動等の取組を地域と連携して進めます。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>① <u>関係機関と連携した多様な教育的ニーズへの対応</u></p> <p>○ <u>家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもたちが、質の高い教育を受け、夢や希望を持って挑戦したり、多様な体験や遊びの機会を得たりすることができるよう、地域未来塾など家庭や学校とは異なる場所での学習支援等を地域と連携して進めます。また、家庭の経済状況等を背景として学習環境が整わない子どもたちの自己肯定感、学習意欲、進学・就労に対する意欲等を高めるため、子ども支援ネットワークの活動の支援を進めます。(再掲)</u></p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○教育改革推進会議意見(4)</p> <p>○パブコメ(49)</p>
104	(5) 学びのセーフティネットの構築・学びの継続(132頁)		<p>主な取組内容</p> <p>① <u>関係機関と連携した多様な教育的ニーズへの対応</u></p> <p>○ <u>放課後児童クラブ等の運営を支援するなど、子どもたちが安心して多様な体験や</u></p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○教育改革推進会議意見(9)</p>

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
			<u>遊びができる機会の確保を図ります。</u>	
105	(5) 学びの セーフティネ ットの構築・ 学びの継続 (132頁)	<p>主な取組内容</p> <p><u>② 多様な教育的ニーズへの対応</u></p> <p>○ 不登校や中途退学の経験者、特別な支援を必要とする子どもたち等の学びのセーフティネットとしての役割を果たしている高等学校定時制課程・通信制課程において、個々の生徒の状況に応じた学習活動や日々の生徒指導、教育相談、将来を見通した進路指導など、多様な教育的ニーズにきめ細かく対応した教育活動を行います。</p>	<p>主な取組内容</p> <p><u>① 関係機関と連携した多様な教育的ニーズへの対応</u></p> <p>○ 不登校や中途退学の経験者、特別な支援を必要とする子どもたち等の学びのセーフティネットとしての役割を果たしている高等学校定時制課程・通信制課程において、個々の生徒の状況に応じた学習活動や日々の生徒指導、教育相談、将来を見通した進路指導等について、<u>関係機関や地域社会等と連携しながら、多様な教育的ニーズにきめ細かく対応した教育活動を行います。</u></p>	○記述内容の充実
106	(5) 学びの セーフティネ ットの構築・ 学びの継続 (132頁)	<p>主な取組内容</p> <p><u>② 多様な教育的ニーズへの対応</u></p> <p>○ <u>県立の夜間中学について、まずはみえ夢学園高等学校に設置し、さまざまな理由により義務教育を十分に受けられなかった方に対して、ニーズに応じた義務教育の内容を学び直す機会を確保します。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p><u>① 関係機関と連携した多様な教育的ニーズへの対応</u></p> <p>○ <u>さまざまな理由により義務教育を十分に受けられなかった人に対して学び直す機会を確保するため、みえ夢学園高等学校を設置場所とする県立夜間中学について、令和7(2025)年4月の開校に向けた検討を進めます。また、関係機関等と連携しながら生徒の受入れを進めます。</u></p>	○記述内容の充実
107	(5) 学びの セーフティネ ットの構築・ 学びの継続 (133頁)	<p>主な取組内容</p> <p><u>① 関係機関と連携した支援の推進</u></p> <p>○ <u>さまざまな課題を抱える子どもたちに対し、心理・福祉の専門家等を活用した「チームとしての学校」による支援を進めます。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p><u>① 関係機関と連携した多様な教育的ニーズへの対応</u></p> <p>○ <u>さまざまな課題を抱える子どもに対する「チーム学校」による教育相談体制の充実の観点から、心理・福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワ</u></p>	○記述内容の充実

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
			<p>一カーなど、多様な人材が指導に携わることができる体制を整えます。また、子どもたちの課題を把握し、地域資源や専門機関を活用した適切な支援につなげるなど、子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対する早期発見・早期対応のための取組を推進します。</p>	
108	(5) 学びのセーフティネットの構築・学びの継続 (134頁)		<p>KPI(重要業績評価指標) <u>子どもの居場所数 ※1</u> 現状値 232 目標値 408</p> <p>※1 子ども食堂や学習支援の場など、学校や家庭以外で子どもが気軽に集える「子どもの居場所」の数(三重県子ども・福祉部、三重県教育委員会調べ)</p>	<p>○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(18) ○県議会意見(1)</p>
109	(5) 学びのセーフティネットの構築・学びの継続 (134頁)	<p>KPI(重要業績評価指標) <u>進路変更等により中途退学した生徒の割合 ※</u> 現状値 <u>0.45%</u> (R4) 目標値 <u>0.39%</u></p> <p>※ 全日制高等学校へ入学した生徒のうち、「学業不振」、「学校生活・学業不適応」、「進路変更」、「経済的理由」を理由として中途退学した生徒の割合(三重県教育委員会調べ)</p>	<p>KPI(重要業績評価指標) <u>中途退学した高校生の割合 ※2</u> 現状値 <u>0.40%</u> 目標値 <u>0.32%</u></p> <p>※2 県立高等学校(全日制・定時制・通信制)に入学した生徒のうち、「学業不振」、「学校生活・学業不適応」、「経済的理由」を理由として中途退学した生徒の割合(三重県教育委員会調べ)</p>	<p>○記述内容の充実 ○教育改革推進会議意見(17) ○県議会意見(4)</p>
110	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進 (135頁)	<p>めざす姿 教職員が、コンプライアンス意識を高く持ち、子どもたちの主体的な学びを支援する力や多様な教育課題に対応できる専門的指導力を身につけ、学校・家庭・地域が連携・協働し</p>	<p>めざす姿 教職員が、コンプライアンス意識を高く持ち、子どもたちの主体的な学びを支援する力や多様な教育課題に対応できる専門的指導力を身につけ、学校・家庭・地域が連携・協働し</p>	<p>○記述内容の充実 ○県議会意見(5)</p>

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
		ながら、子どもたちに持続可能で豊かな未来を創っていく力を育む教育を実践しています。	ながら、子どもたちに持続可能で豊かな未来を創っていく力を育む教育を実践しています。 <u>また、時代の変化に応じた資質能力を身につけた教職員を安定的に確保しています。</u>	
111	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進 (138頁)	KPI(重要業績評価指標) ※2 「研修の成果や自身の経験を反映させ、課題の改善に向け組織的に取り組むことができましたか」という質問に対して、最も肯定的な選択肢である「 <u>よく取り組んでいる</u> 」と回答した公立小中学校および県立学校の割合 (三重県教育委員会調べ)	KPI(重要業績評価指標) ※2 「研修の成果や自身の経験を反映させ、課題の改善に向け組織的に取り組むことができましたか」という質問に対して、最も肯定的な選択肢である「 <u>取り組んでいる</u> 」と回答した公立小中学校および県立学校の割合 (三重県教育委員会調べ)	○記述内容の精査
112	(1) 教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進 (138頁)	KPI(重要業績評価指標) コンプライアンスの徹底に取り組んだ所属・公立学校の割合 ※3 現状値 100%	KPI(重要業績評価指標) コンプライアンスの徹底に取り組んだ所属・公立学校の割合 ※3 現状値 100% (R4)	○記述内容の精査
113	(2) 学校における働き方改革の推進 (139頁)	めぎす姿 <u>教職員の業務負担の軽減を図り、子どもたちのための質の高い授業づくりや子どもたちと向き合う時間を確保しながら、日々の生活の質や教職員としての人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、より効果的な教育活動を持続的にを行っています。</u>	めぎす姿 <u>教職員が子どもたちのための質の高い授業づくりや子どもたちと向き合う時間を確保し、日々の生活の質や教職員としての人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、より効果的な教育活動を持続的にを行っています。</u>	○記述内容の充実 ○パブコメ(117)
114	(2) 学校における働き方改革の推進 (140頁)	主な取組内容 ① 時間外在校等時間削減に向けた取組 ○ タイムカード等の活用により日々の勤務時間を客観的に把握し、時間外在校等時間が月 45 時間を超えないように働きかけるとともに、	主な取組内容 ① 時間外在校等時間削減に向けた取組 ○ <u>時間外在校等時間の上限の遵守に向けて、タイムカード等の活用により日々の勤務時間を客観的に把握するとともに、時間外在校等時</u>	○記述内容の充実 ○パブコメ(119)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
		超えた場合には必要な措置を講ずるなど、安全・健康に配慮した時間外労働を含む教職員の勤務時間管理の徹底を図ります。	間が月 45 時間を超えた場合には必要な措置を講ずるなど、安全・健康に配慮した時間外労働を含む教職員の勤務時間管理の徹底を図ります。	
115	(2) 学校における働き方改革の推進 (142頁)	<p>主な取組内容</p> <p>⑥ 教職員のメンタルヘルス対策</p> <p>○ 心身の不調が認められる教職員への専門医・臨床心理士・保健師等による相談を実施し、早期発見・対応によるメンタルヘルス不調の予防と回復を支援します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>⑥ 教職員のメンタルヘルス対策</p> <p>○ 心身の不調が認められる教職員への専門医・心理の専門家・保健師等による相談を実施し、早期発見・対応によるメンタルヘルス不調の予防と回復を支援します。</p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○パブコメ(123)</p>
116	(2) 学校における働き方改革の推進 (142頁)	<p>主な取組内容</p> <p>⑥ 教職員のメンタルヘルス対策</p> <p>○ 精神神経系疾患により休暇および休職中の教職員の円滑な職場復帰と再発防止のため、職場復帰訓練や臨床心理士等による支援を実施します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>⑥ 教職員のメンタルヘルス対策</p> <p>○ 精神神経系疾患により休暇および休職中の教職員の円滑な職場復帰と再発防止のため、職場復帰訓練や心理の専門家等による支援を実施します。</p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○パブコメ(123)</p>
117	(3) ICTを活用した教育の推進 (144頁)	<p>主な取組内容</p> <p>① ICT を活用した教育の推進</p> <p>○ (前略)また、<u>先進的なアイデアやその実践例、使われているアプリやサービスの情報などの横展開に取り組み、学校における ICT の活用レベルの底上げと、それを基礎とした発展的な活用法の創出、展開という正の循環が生み出される環境づくりを進めます。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>① ICT を活用した教育の推進</p> <p>○ (前略)また、<u>学校における ICT の基本的な活用水準を向上し、さらに発展的な方法を工夫改善するという好循環を作り出すことができるよう、活用されているアプリやサービスの情報・使用例、先進的な取組などの横展開に取り組みます。</u></p>	<p>○記述内容の充実</p>

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
118	(3)ICTを活用した教育の推進 (144頁)		<p>主な取組内容</p> <p>① ICT を活用した教育の推進</p> <p>○ <u>高等学校においては、生徒が学校の枠を越えて交流したり、学習活動に参加したりする取組を、ICTも活用しながら推進します。</u></p>	○記述内容の充実
119	(3)ICTを活用した教育の推進 (145頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 教職員の指導力向上</p> <p>○ 教職員を対象としたICTの活用技術、情報リテラシー等に関する研修の実施や、自治体・学校・教職員間におけるICT教育手法の蓄積・共有などを通じて、教職員のICT活用指導力の向上を図ります</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 教職員の指導力向上</p> <p>○ 教職員を対象としたICTの活用技術・情報リテラシー等に関する研修の実施や <u>ICT専門人材の活用</u>、自治体・学校・教職員間におけるICT教育手法の蓄積・共有などを通じて、教職員のICT活用指導力の向上を図ります。</p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○パブコメ(89)</p>
120	(3)ICTを活用した教育の推進 (145頁)	<p>主な取組内容</p> <p>④ ICT を活用した校務の効率化の推進</p> <p>○ <u>セキュリティを確保したクラウド環境を前提とした既存システム間の連携、新たなアプリ・Webサービスの導入</u>など、校務の効率化に取り組めます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>④ ICT を活用した校務の効率化の推進</p> <p>○ <u>クラウド環境の活用や、新たなアプリ・Webサービスの導入</u>、システム間の連携強化などを通じて、校務の効率化を進めます。</p>	○記述内容の充実
121	(3)ICTを活用した教育の推進 (145頁)	<p>主な取組内容</p> <p>⑤ ICT を活用した諸課題の解決</p> <p>○ <u>高等学校においては、生徒が学校の枠を越えて交流したり、学習活動に参加したりする取組を、ICTも活用しながら推進します。</u>また、生徒が興味・関心に応じて幅広く科目選択できるよう、他の高等学校で開設している科目を履修できる仕組みの構築について検討します。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>⑤ ICT を活用した諸課題の解決</p> <p>○ <u>高等学校においては、生徒が興味・関心に応じて幅広く科目選択できるよう、ICTを活用して他の高等学校で開設している科目を履修する仕組みなど、小規模校における教育の質の向上につながる取組</u>について検討します。</p>	○記述内容の充実

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
122	(3)ICTを活用した教育の推進 (146頁)	主な取組内容 ⑥ ICT環境の整備の推進 ○ 学校のICT環境の維持・更新を行うとともに、ICTが絶えず進歩する中、教育におけるICTの活用を <u>停滞させないよう</u> 、ICT環境の整備・充実を進めます。	主な取組内容 ⑥ ICT環境の整備の推進 ○ 学校のICT環境の維持・更新を行うとともに、ICTが絶えず進歩する中、教育におけるICTの活用を <u>推進するため</u> 、ヘルプデスク等の支援体制も含め、ICT環境の整備・充実を進めます。	○記述内容の充実 ○パブコメ(89)
123	(3)ICTを活用した教育の推進 (146頁)	KPI(重要業績評価指標) 1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合 ※2 現状値 <u>81.8%</u> (R4)	KPI(重要業績評価指標) 1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合 ※2 現状値 <u>83.6%</u>	○記述内容の精査
124	(5)学校の特色化・魅力化 (151頁)	主な取組内容 ② 高等学校の特色化・魅力化 ○ 総合学科では、 <u>専門人材や地域資源の活用を推進し、多様な開設科目という特徴を生かした教育活動を展開</u> します。	主な取組内容 ② 高等学校の特色化・魅力化 ○ 総合学科では、 <u>生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう、「産業社会と人間」や多様な科目を開設するなど、生徒の能力・適正等に対応した柔軟な教育活動を展開</u> します。	○記述内容の充実
125	(5)学校の特色化・魅力化 (151頁)	主な取組内容 ② 高等学校の特色化・魅力化 ○ 高等学校においては、 <u>生徒が学校の枠を越えて交流したり、学習活動に参加したりする取組を、ICTも活用しながら推進</u> します。また、生徒が興味・関心に応じて幅広く科目選択できるよう、他の高等学校で開設している科目を履修できる仕組みの構築について検討します。 (再掲)	主な取組内容 ② 高等学校の特色化・魅力化 ○ 高等学校においては、生徒が興味・関心に応じて幅広く科目選択できるよう、 <u>ICTを活用して他の高等学校で開設している科目を履修する仕組みなど、小規模校における教育の質の向上につながる取組</u> について検討します。 (再掲)	○記述内容の充実

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
126	(5) 学校の特色化・魅力化 (151頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 高等学校の特色化・魅力化</p> <p>○ 高等学校においては、<u>地域課題解決型キャリア教育モデルを活用して、生徒が地域の人びとや職業人など多様な人びとと関わりながら、地域の産業や行政と協力し、地域の活性化や課題解決に取り組む学習活動の充実を図ります。</u></p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 高等学校の特色化・魅力化</p> <p>○ 高等学校においては、「<u>地域課題解決型キャリア教育モデル</u>」を活用し、<u>地域課題解決型キャリア教育を、地域の産業界や行政と連携しながら推進します。</u></p>	○記述内容の充実
127	(5) 学校の特色化・魅力化 (151頁)		<p>脚注</p> <p><u>地域の特色や産業を題材として生徒が主体的に取り組んだ学習の成果をふまえ、「県立高等学校活性化計画」(平成29年3月策定)において示された、地域課題解決型キャリア教育に関する学習内容やその進め方、学習により培われる生徒の資質・能力、学校と地域の関わり方等。</u></p>	○記述内容の充実
128	(5) 学校の特色化・魅力化 (152頁)	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p>授業で主体的に学習に取り組んでいる高校生の割合 ※</p> <p>現状値 高校生 <u>81.5%</u> (R4)</p>	<p>KPI(重要業績評価指標)</p> <p>授業で主体的に学習に取り組んでいる高校生の割合 ※</p> <p>現状値 <u>81.8%</u></p>	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
129	(6) 学校施設の整備 (154頁)	<p>主な取組内容</p> <p>② 快適な学習環境づくりの推進</p> <p>○ <u>県立学校では、これまでに全ての普通教室に空調設備を整備しましたが、設置後15年以上経過している空調設備が約4割となっていることから、計画的な更新に取り組むとともに、使用頻度等に</u><u>応じて特別教室等への整備を推進・検討していきます。</u></p> <p>また、トイレの改修については、生活様式の変化や衛生環境の改善の視点、利用する子どもたちの意見などをふまえ、洋式化や乾式清掃の床への転換等の機能面の向上について、「三重県立学校施設長寿命化実施計画」に基づき、屋外等のトイレも含め、計画的に進めます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>② 快適な学習環境づくりの推進</p> <p>○ <u>県立学校の空調設備について、これまで全ての普通教室に整備しましたが、設置後15年以上経過しているものが約4割となっていることから、計画的な更新に取り組みます。また、特別教室については使用頻度の観点から、体育施設等については熱中症対策等の観点から検討を行い、必要な取組を進めます。</u></p> <p>さらに、トイレの改修については、生活様式の変化や衛生環境の改善の視点、利用する子どもたちの意見などをふまえ、洋式化や乾式清掃の床への転換等の機能面の向上について、「三重県立学校施設長寿命化実施計画」に基づき、屋外等のトイレも含め、計画的に進めます。(一部再掲)</p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○パブコメ(17)</p>
130	(7) 家庭での学びの応援 (157頁)		<p>主な取組内容</p> <p>① 保護者と子どもの学びの応援</p> <p>○ <u>幼稚園等が、保護者同士の交流の機会を提供したり、子育てに関する相談対応・情報提供を行ったりするなど、地域における幼児期の子育ての支援拠点としての役割を担えるよう、地域子育て支援センター等の関係機関との連携を推進します。</u> (再掲)</p>	<p>○記述内容の充実</p> <p>○教育改革推進会議意見(20)</p>

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
131	(9) 文化財の保存・活用・継承 (166頁)	<p>主な取組内容</p> <p>③ 文化財の保存・活用の推進</p> <p>○ 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」については、世界遺産の追加登録を見据えながら、関連する文化財に新たな価値づけを行い、複数市町にまたがる構成文化財を一体として保護するとともに、末永く守り伝えられるよう関係する地元の気運を高める取組を進めていきます。</p>	<p>主な取組内容</p> <p>③ 文化財の保存・活用の推進</p> <p>○ 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」については、世界遺産の追加登録の実現に向けて、関連する文化財に新たな価値づけを行い、複数市町にまたがる構成文化財を一体として保護するとともに、末永く守り伝えられるよう関係する地元の気運を高める取組を進めていきます。</p>	○記述内容の充実
132	教育ビジョンの実現に向けて (167頁)	<p>2 多様な担い手との連携・協働</p> <p>▽「家庭」の役割</p> <p>(前略)また、家庭は、教育の第一義的責任者として、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るとともに、学校との連携を深め、家庭での教育を通じて、学力・体力の向上、道德教育等の教育効果を相乗的に高め合います。</p>	<p>2 多様な担い手との連携・協働</p> <p>▽「家庭」の役割</p> <p>(前略)また、家庭は、教育の第一義的責任者として、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図ります。あわせて、学校との連携を深め、家庭での教育を通じて、学力・体力の向上、道德教育等の教育効果を相乗的に高め合います。</p>	○記述内容の精査
133	教育ビジョンの実現に向けて (168頁)	<p>2 多様な担い手との連携・協働</p> <p>▽「地域・企業」の役割</p> <p>地域・企業は、インターンシップや職場体験活動、社会貢献活動、文化芸術・スポーツ活動などのリアルな体験・交流活動や、子どもたち一人ひとりのさまざまな教育的ニーズをふまえた取組等を通じて、多様な学びの機会の提供や支援を図っていきます。(後略)</p>	<p>2 多様な担い手との連携・協働</p> <p>▽「地域・企業」の役割</p> <p>地域・企業は、インターンシップや職場体験活動、社会貢献活動、文化芸術・スポーツ活動などのリアルな体験・交流活動や、子どもたち一人ひとりのさまざまな教育的ニーズをふまえた取組等を通じて、多様な学びの機会の提供や支援を行います。(後略)</p>	○記述内容の精査

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
134	教育ビジョンの実現に向けて (168頁)	2 多様な担い手との連携・協働 ▽「行政」の役割 県教育委員会および県は、時代の変化等に伴い新たに生じる課題や状況に的確に対応するとともに、よりよい教育施策の実施に向けた取組を <u>続けていきます</u> 。また、子どもたち一人ひとりの状況に応じたよりよい教育環境を整備・実現するとともに、ニーズや課題を把握・分析した上で、計画やシステムを整備し、必要な助言等を行います。また、社会総がかりで教育を進めるために必要な働きかけや支援等を行います。	2 多様な担い手との連携・協働 ▽「行政」の役割 県教育委員会および県は、時代の変化等に伴い新たに生じる課題や状況に的確に対応するとともに、よりよい教育施策の実施に向けて <u>取り組みます</u> 。また、子どもたち一人ひとりの状況に応じたよりよい教育環境を整備・実現するとともに、ニーズや課題を把握・分析した上で、計画やシステムを整備し、必要な助言等を行います。 <u>あわせて</u> 、社会総がかりで教育を進めるために必要な働きかけや支援等を行います。	○記述内容の精査
135	教育ビジョンの実現に向けて (168頁)	2 多様な担い手との連携・協働 ▽ 県と市町の役割分担 (前略)県教育委員会および県は、全県的な教育水準の維持向上に主体的役割を果たします。また、 <u>教育施策の推進において</u> 、市町等教育委員会、市町との意見や情報の交換を密にし、その主体性を尊重 <u>するとともに一層の支援を図ります</u> 。	2 多様な担い手との連携・協働 ▽ 県と市町の役割分担 (前略)県教育委員会および県は、全県的な教育水準の維持向上に主体的役割を果たします。また、 <u>教育施策を進めるにあたり</u> 、市町等教育委員会、市町との意見や情報の交換を密にし、その主体性を尊重 <u>しながら一層の支援を図ります</u> 。	○記述内容の精査